



きかんし

ほくだい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通)／内線 2083-3994

URL: <http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/>

林業技能補佐員の

# 待遇改善で前進！

— 8月7日に団体交渉行う！ —

去る8月7日に林業技能補佐員をはじめとする地方研究林で働く非正規職員の待遇改善を求めて団体交渉（団交）を行いました。林業技能補佐員の待遇に関する団交は最近では2009年、2011年に行っていますが、いずれの交渉においても大学当局は私たちの要求に一切応じることはありませんでした。しかし私たちは希望を捨てず一致団結して再び交渉に臨み、今回、少なからず成果をあげることができました。

今回は、羽部委員長を先頭に総勢62名（交渉会場での参加23名、テレビ会議システムを介した参加が39名）もの組合員が参加し、まさに空前の規模の団交となりました。当局からは村田理事のほか、河野厚生労務室長、山口総務企画部長、島根人事課長らが参列し、私たちは切迫した待遇問題について具体的な事例と改善案を提示しながら、その要求の正当性について主張しました。

最大の争点は、私たちが長年にわたり懸案としてきた基本賃金の頭打ち問題についてでした。これは地方研究林勤務の林業技能補佐員にとって最も切実な問題ですが、残念ながら今回もまた大学当局はこの問題を解決する提案を示しませんでした。しかしながら、村田理事は「待遇を少しでも良くするよう、手当面での改善を模索する」と回答し、今後の改善に含みを持たせました。当局の前向きな姿勢は従来のゼロ回答からみれば評価すべきと考えます。

具体的な成果は療養休暇の有給化の要求に関するものでした。当局は今回、「林業技能補佐員に対しては療養休暇の有給化を検討する」と前向きに回答しました。これは今回の団交における大きな成果です。しかし、困っているのは林業技能補佐員だけではありませんので、他の非正規職員についても療養休暇を有給にしてほしい、と団交の中で再度要求しました。このほか山上等作業手当の適用期間の統一を求めた要求に対して当局からは非常に前向きな回答を得ることができました。

今回の団交では、地方研究林で働く多くの組合員が参加し、経済的な窮状を自らの言葉で訴えるとともに、自分たちが北大のフィールド教育・研究を支えるためにいかに特殊な業務に従事しているかを述べ、賃金面での待遇改善を強く要求しました。村田理事からは上記の回答のほか、部局（北方生物圏フィールド科学センター）と大学当局が協働して問題解決策を模索していく、という言質も得られました。私たち演習林班の組合員は、これから大学当局が待遇改善に向けて具体的に着手するかどうか注視しつつ、それがよりよいものになるよう組合運動を継続していきます。

(演習林班・岸田 治)

## ★新執行部からのメッセージ★

前期に引き続き、執行委員長を引き受けることになりました。よろしくお願いします。「働きやすく働きがいのある北大をめざして」をキャッチフレーズに組合の姿を鮮明にさせながら、要求の実現や組合員の拡大に取り組んで行きます。前期は、55歳昇給停止問題や嘱託職員の一時金支給で組合員の協力により貴重な成果をあげることができました。今期もいろいろ難しい課題がありそうですが、皆様のご協力で取り組んで行きます。よろしくお願いします。

(羽部朝男 委員長)

私が知り得る限り、教員では初めての書記長だった光本路線を引き継ぎ、活動レベルの維持に努めたいと思っています。活動の中心は、組合としていちばん大事な労働条件の改善に置くつもりですが、大学改革の動きにも眼を光らせ、組合に期待されるチェック機能を果たしていきたいと思っています。もとより8名の執行委員だけではカバーしきれませんので、組合員の皆様の積極的な活動参加をお願い致します。

(東山 寛 書記長)

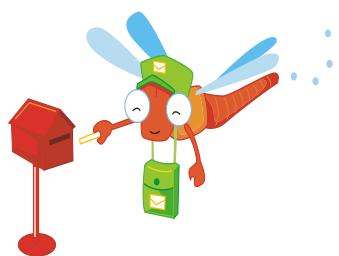
定年間近なので最後かなと思いまして執行委員を引き受けました。組合員と組合員以外の教職員に組合の姿が見えるように心がけ、活動に取り組みたいと思っています。一年間どうぞよろしくお願いします。

(永山裕子 書記次長)

昨年に引き続き執行委員を務めることになりました。特に学校教育法・国立大学法人法の改悪など、政治のひどさが大学改革にこれほど悪影響を及ぼすものかと思わせられた一年でしたが、その改悪が各大学に下りてくるのはまさに今年からです。私自身は昨年4月に着任したばかりであり、まだまだ北大をよくわかっていませんが、副委員長を仰せつかった今年はそんなことは言っていられないで、ともあれ微力を尽くして頑張る所存です。

(戸田 聰 副委員長)

教育学部班所属の白水です。一昨年、神戸大学から異動してきたばかりです。以前の職場には13年余り勤務し、法人化を契機に改組と評価に明け暮れはじめ、踏みとどまることができませんでした。まだ北海道大学の様子をよく存じ上げませんが、職場を知るよい機会と思い、執行委員をお引き受けしました。甚だ微力ではありますが、職場環境の改善のお手伝いをし、長く働く職場づくりができるようなら幸いです。 (白水浩信 執行委員)



フィールド研究は研究者だけではなく、林業技能補佐員をはじめとする様々な職層のスタッフによって成り立っています。

その体制が現場からの発想や研究成果の応用につながります。北大が「実学の重視」を理念として掲げるならば、いち早く林業技能補佐員をはじめとする地方研究林スタッフの待遇を改善し、現場主義を具体化すべきです。

(坂井 励 執行委員)

2期目の執行委員となりました。1期目でやり残したことを中心にせいいっぱい頑張りたいと思います。みんなで力を合わせて、自分たちの要求を実現する。これは組合でしかできないことです。組合を大きくしましょう！

よろしくお願ひいたします。

(村上 翔 執行委員)

私の働いている天塩研究林は北海道北部の幌延町にあります。幌延町は自然豊かな酪農の街ですが、冬の自然環境が厳しく買い物や病院などの生活環境も恵まれているとは言えません。この環境で非正規職員と一緒に私達は天塩研究林で日本最北の森林を管理し、成果を出すために日々働いています。このような地方施設は他にもあり、頑張っている者達の労働環境や待遇改善ため頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(高橋廣行 執行委員)



# 教職員の要求に根ざした活動で、 組合の強化・拡大を！

## —2014年度定期大会報告—

去る7月20日に2014年度の定期大会を開催しました。代議員の出席は37名で、議長は理学部の佐々木代議員と工学部の山田代議員に務めて頂きました。執行部から提案された議題は全部で4つあり、1号議案：運動の総括と運動方針、2号議案：決算、3号議案：予算、4号議案：選挙管理委員の選出、です。

1号議案は光本書記長から説明されましたが、「公務員給与の見通しについてもっと詳しい情報が欲しい」「組合費が高すぎるのではないか」「非正規職員の問題への取り組みをもっと強められないか」「学校教育法と国立大学法人法の問題でもっと広がりのある運動が必要だったのではないか」「集団的自衛権の問題で大学人からのアピールが必要ではな



いか」「執行部に任せきりではなく自らの問題として主体的に取り組むことが必要」といった率直な意見が出されました。2号議案と3号議案は、東山副委員長（財政部長）から説明がおこなわれ、決算については斎藤会計監査委員から監査報告がありました。予算に関する質疑では、「書記局備品費の使途を明示すべき」「のぼり旗の新調が必要かどうか再検討すべき」「班書記長会議と選挙管理委員会の会議費は計上しなくとも良いのでは」「一般積立金への繰り入れは妥当なのか」「書記の残業時間として160時間を見込んでいるがその必要性はあるのか」「救援積立金の運用益が低すぎるのではないか」「組合財政の見通しについてしっかり検討すべきではないか」といった意見が出されました。以上の点ともかかわりますが、今期の執行部では組合費と組合財政の問題について、引き続き検討を進めていきたいと思います。

最後に採決がおこなわれ、1号から4号議案すべてで反対・保留はゼロ、賛成多数で可決となりました。なお、選挙管理委員は、石岡丈昇さん（教育学部班）、佐々木直樹さん（理学部班）、山川育生さん（農学部班）にお願いすることになりました。

（東山書記長）

## 雇い止め問題の取り組みを強めよう！

北大は、2013年4月から有期雇用職員の3年任期を5年までとしました。来年3月には、多数の雇い止めが起こる可能性があります。北大の有期雇用職員は、科研費やプロジェクトなどの様々な資金で雇われ、大学の特有の仕事を経験し、大学に必要な人材に育っています。小泉内閣が始めた規制緩和によって有期雇用労働者が増えたことから、2013年4月から「改正労働契約法」により、5年をこえて継続雇用された有期雇用労働者が自己申請すると、雇用者は無期雇用としなければならなくなりました。これをうけて、日本マクドナルドや三菱UFJ銀行、徳島大学などで無期雇用化が行なわれました。北大でも本人の希望によって継続雇用されるべきと考えています。皆様のご意見や情報を執行委員会にお願いします。

（羽部委員長）



### 《組合関連スケジュール》

- 9/12-14 全大教第26回教職員研究集会（東京）  
9/19 専修短大短大学長懲戒免職無効  
確認訴訟 11:00 札幌地裁  
10/1 越冬共闘総決起集会  
19:00 エルプラザ  
10/4 STOP 再稼働！さよなら原発北海道集会  
13:30 大通西8丁目  
10/4-5 全大教臨時大会・単組代表者会議  
10/26 泊原発廃炉訴訟裁判 15:30 札幌地裁  
11/8-9 合同教研北海道集会  
9:45～ 札幌学院大学  
11/15-16 第25回医科系大学教職員懇談会  
(医大懇) 於：徳島大学

### 人勧は出たけれど？

2014年の人事院勧告が出ました。  
マスコミ報道だけ見れば、賃金がアップして  
めでたしかと思いつかや、実態はどうも違うよ  
うです。

月例給や一時金が7年ぶりに改善されたの  
は事実ですが、一緒に出てきたのが「給与制  
度の見直し」というやつで、民間賃金の低い  
県に合わせて2%賃金引き下げや、55歳以上  
は、またしても3～4%引き下げるとい  
うのです。勧告が出ても実施するかどうかは大  
学の判断です。実質賃金の引き下げにならない  
よう、たたかわねばなりません。（MU）